

路線バス等の見直しと併せたデマンド型交通の導入 (素案) について

本協議会で報告してきたとおり、吉川地区を運行しているデマンド型交通「チョイソコみき」が一定の導入効果を発揮していることから、公共交通人口カバー率や人口密度のほか、地域住民や地域ふれあいバス団体の意向を踏まえ、「志染地区」「三木南地区」「別所地区」の3地区におけるデマンド型交通の導入の適性を検討してきた。

このたび、当該3地区について、令和7年10月に路線バス及び地域ふれあいバスの見直しと併せたデマンド型交通の導入を検討しているので、その内容を報告する。

1 路線バス及び地域ふれあいバスの見直し（素案）

次表のとおり、101系統及び63系統の統合や、61系統、62系統、102系統及び別所ふれあいバスの廃止を行うとともに、それ以外の路線バスにおいても、デマンド型交通との整合性や効率的な公共交通ネットワークの構築等の観点から必要な見直しを実施する（別表及び別図参照）。

（路線バス及び地域ふれあいバスの見直しの概要）

路線名	概要
101系統 別所ルート	63系統と統合
63系統 朝日ヶ丘ルート	101系統と統合
30・31系統 三木鉄道代替バス	ルート変更等
61系統 別所第1ルート	廃止
62系統 別所第2ルート	廃止
102系統 自由が丘本町・別所ルート	廃止
103系統 志染・三木南・三木ルート	ルート変更等
104系統 青山・自由が丘・三木ルート	ルート変更等
51・52系統 青山・緑が丘循環ルート	ルート変更等
53・54・59・60系統 青山5丁目ルート	ルート変更等
51・71・72系統 平井ぶどう園前・恵比須駅ルート、三木循環ルート	ルート変更等
別所ふれあいバス	廃止

2 デマンド型交通の導入（素案）

(1) 導入予定時期

令和7年10月1日（水）

(2) 運行区域

ア 三木南地区

イ 別所地区

ウ 志染地区

※一部の地区外の乗降場所を含む（別図参照）。

(3) 運行日

月～金曜日（週5日）

(4) 運行時間

午前8時～午後5時（最終乗車時刻は午後4時30分）。

(5) 予約受付時間

午前9時～午後5時

※乗車希望時刻の30分前までに予約。

※午前8時台及び午前9時台に乗車希望の場合、前営業日までに予約。

(6) 利用方法

ア あらかじめ会員登録が必要。

イ 会員登録後、電話予約又はスマートフォン等からのインターネット予約により利用予約をする。

(7) 運賃

大人 300円

小児、障がい者及び障がい者の介助者 150円

※乗車1回当たりの運賃。

(8) 乗降場所

ア 自宅（又は自宅付近）、公共施設、自治会公民館、学校・幼稚園・保育所・認定こども園、病院・福祉施設、買い物施設、郵便局・金融機関、路線バスのバス停など、所定の場所を乗降場所とする。

イ 路線バスの見直し内容や地区内に買い物施設がないなどの地域の実情を踏まえ、デマンド型交通の運行や路線バスとの役割分担に支障を来さない範囲で、一部の乗降場所を地区外に設定する（別図参照）。

ウ 次のとおり乗降ルールを設定する。

(ア) デマンド型交通の乗車場所及び降車場所のいずれもが幹線エリア内（※）となる移動については、原則としてデマンド利用を不可とする（ただし、当該区間を路線バスで移動する場合において、地区外を経由しなければならない場合など、一部例外を設ける（別図参照）。）。

(イ) 高齢者や障がい者などでバス停までの移動やバス車両への乗降が困難な方については、幹線エリア内同士であってもデマンド利用を可とする。

※路線バスのバス停からおおむね半径300メートル以内を意味する。

(9) 運行台数等

各地区に車両1台（計3台）での運行開始とする。

※運行事業者や車種等については、調整中。

※運行事業者が保有する車両の使用及びタクシー事業で使用する車両との兼用を可とする。

3 今後の予定

本協議会の後、関係地区と日程調整の上、本年11～12月頃に本案に関する住民説明会を開催する。

※スケジュールイメージ

時 期	概 要
令和6年9月4日	三木市地域公共交通検討協議会（運行計画素案）
令和6年11月～12月	住民説明会等（意見交換）
令和7年2月	三木市地域公共交通検討協議会（運行計画案）
令和7年4月～	システム構築、出前講座等（利用方法の周知）
令和7年6月	三木市地域公共交通検討協議会（路線バス廃止等）
令和7年7月～	会員登録受付開始
令和7年10月～	運行開始